

第25回 国と地方のシステムWG（令和2年11月10日）における主な意見等は次のとおり。

経済財政諮問会議の下に経済・財政一体改革推進委員会が設置され、経済・財政一体改革推進委員会の下に当WGが設置されている。

当WGの主査は柳川範之東京大学教授、牧野光朗前長野県飯田市長。

PFI事業の件数・規模、小規模自治体への普及等

- 行財政政事情が厳しい20万人未満の地方公共団体の積極的な取組
- 上下水道等の生活インフラの再整備における広域化やPFIの活用
 - KPIとして、いつまで・どの程度の事業数を行うか、目標値を定めているのか。
 - 小規模自治体向けに、VFM算定等の簡易化マニュアルや複数施設のバンドリングの普及・浸透を進めていくべき。
 - 小規模自治体は簡素な案件から始めて具体的な案件形成をしっかりと進めていく必要がある。また、人口20万人未満の小規模自治体におけるPFI事業だけでなく、大規模なPFI案件を進めていくことも重要。

PFI事業に係るファイナンスの担い手

- PFI事業に係るリスクマネー供給市場の成熟化
 - 地銀においては、従前では預金をリスク投資に回してはいけないという基本原則があったが、金融庁により緩和されてきている。地銀のリスクマネー供給能力を上げていくために、金融庁と連携・協議をしていくべきではないか。
 - 空港コンセッション等で新型コロナウイルスの影響がどれだけ出ているのか。このようなリスクも含めて、長期的な視点でどのように官民のリスク分担やリスク・リターン捉えていくのか。
 - 案件の事業規模によってファイナンスの担い手が異なる。小規模案件はクラウドファンディング等も含め、他の民間資金を利用することも考えられる。必要なインフラ投資に民間資金が回らないことが問題であり、民間資金をどのように使うかを俯瞰して見えるようにすべき。

PPP/PFIなど官民連携手法を通じた 民間資金・ノウハウの積極活用

令和2年11月10日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

今後の方向性について

PFI市場の一層の推進を図るために

PFI事業の活性化

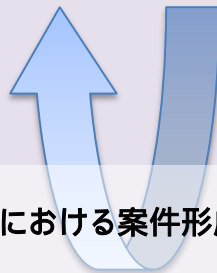
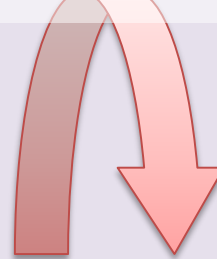
地銀・自治体等へのノウハウ移転の強化

に取り組む

PFI事業の活性化

- ・人口20万人未満の地方公共団体において優先的検討規程の策定を促進
- ・PPP/PFIの導入検討を一部要件化した事業分野の更なる拡大
- ・コンセッションについて、数値目標が未達成・進行中の重点分野における取組の強化
- ・コンセッション事業者により実施可能な範囲の拡大 等

地方の人材育成ニーズ増加



地方における案件形成増加

地銀・自治体等への ノウハウ移転の強化

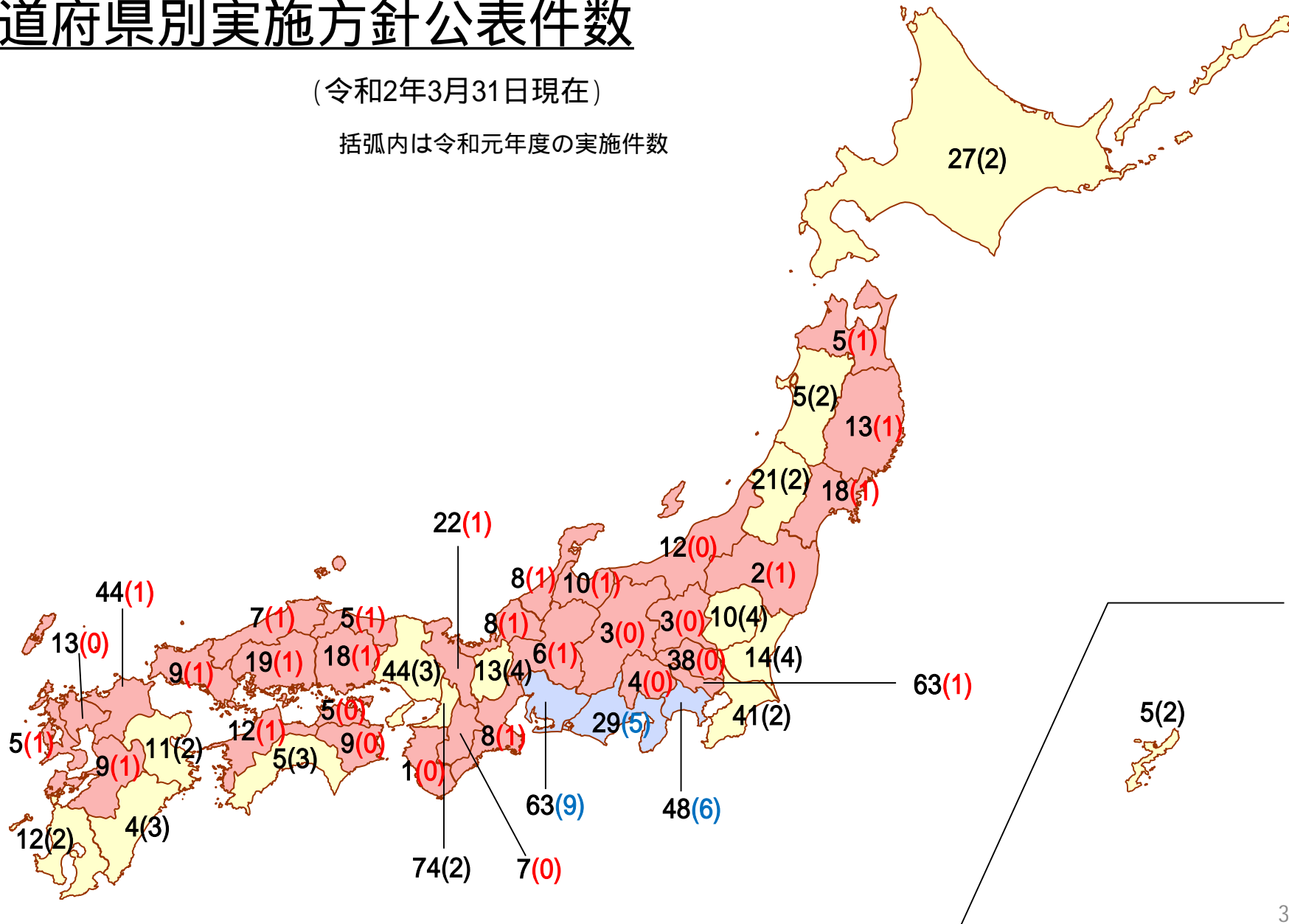
- ・PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度の拡大活用の促進
- ・PFI機構による地方公共団体へのコンサルティング等の支援、地方銀行へのノウハウ移転の強化
- ・地方銀行の取組の活性化 等

PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

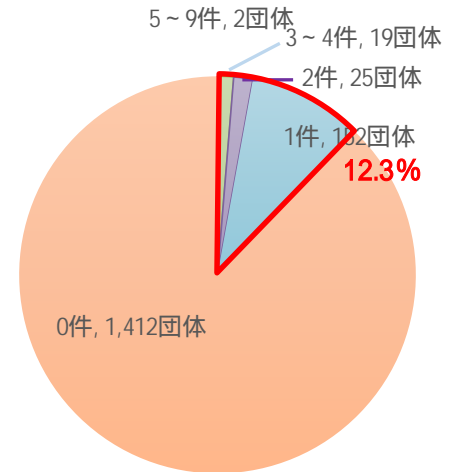
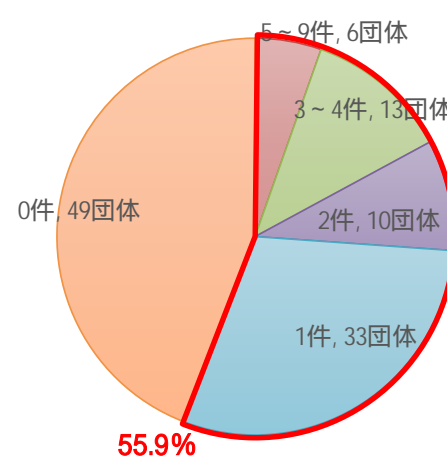
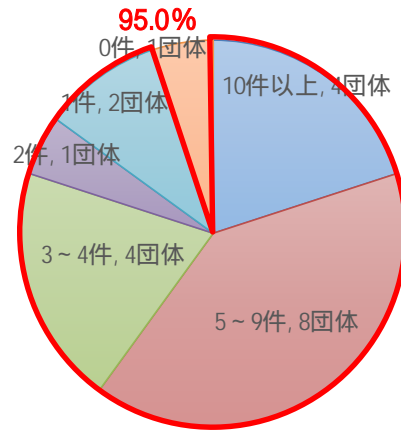
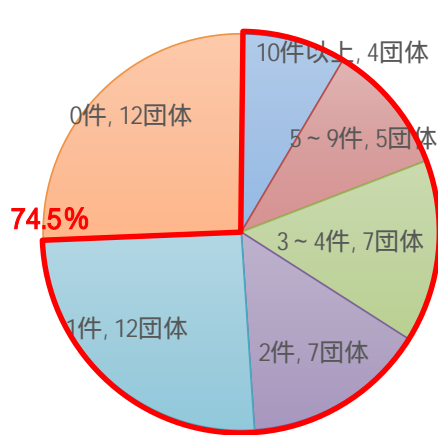
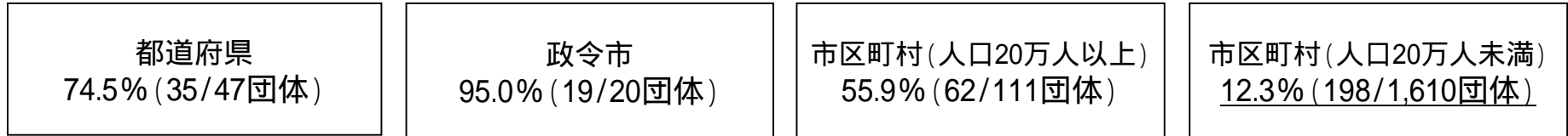
(令和2年3月31日現在)

括弧内は令和元年度の実施件数



事業主体の規模によるPFI事業の実施状況

PFI事業を実施したことのある団体の割合（令和2年3月末時点）



都道府県：約75%の団体が実施
 約半数の団体が複数の事業を実施
政令市：1団体を除く全ての団体が実施
市区町村（人口20万人以上）：半数以上の団体が実施
市区町村（人口20万人未満）：実施経験ありは約1割

< PFIの実施経験のない団体 >

○都道府県(12団体)：
 秋田、福島、群馬、富山、長野、岐阜、
 三重、高知、福岡、佐賀、長崎、鹿児島

○政令市(1団体)：相模原

コンセッション事業等の主な進捗状況

令和2年10月31日時点

分野別にみると、空港コンセッション等は順調に推移しているものの上下水道事業等はこれからの課題。

| 重点分野 | 事業目標(目標年次) | 進捗状況 |
|----------------------|--|--|
| 空港 | 事業の具体化: 6件 | 達成済(事業開始: 11件) |
| 水道 | 事業の具体化: 6件 今後の経営のあり方の検討(広域化や多様な民活手法の活用含む)を促す: 30件(R3) | 達成済(事業者公募: 2件、実施方針(案)公表: 1件、マーケットサウンディング: 2件、デューデリジェンス: 1件) 取組中 |
| 下水道 | 実施方針の策定完了数: 6件(R3) | 3件(事業開始: 2件、事業者公募: 1件) 事業の具体化6件は達成済 |
| 道路 | 事業の具体化: 1件 | 達成済(事業開始: 1件) |
| 文教施設 | 事業の具体化: 3件 | 達成済(事業開始: 1件、実施契約締結: 3件) |
| 公営住宅 | 事業の具体化: 6件 | 達成済(実施契約締結: 12件(いずれも公的不動産利活用事業)) |
| クルーズ船向け 旅客ターミナル施設 | 事業の具体化: 3件(R1) R2年度末の状況等をみてR3年度以降の数値目標を改めて検討 | 1件(マーケットサウンディング: 1件) |
| MICE施設 | 事業の具体化: 6件(R3) | 4件(事業開始: 2件、マーケットサウンディング: 2件) |
| 公営水力発電 | 事業の具体化: 3件(R2) | 1件(事業開始: 1件) |
| 工業用水道 | 事業の具体化: 3件(R2) | 3件(事業者公募: 3件) |

PPP / PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

協定内容

対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

○次に掲げる機会を年1回以上提供

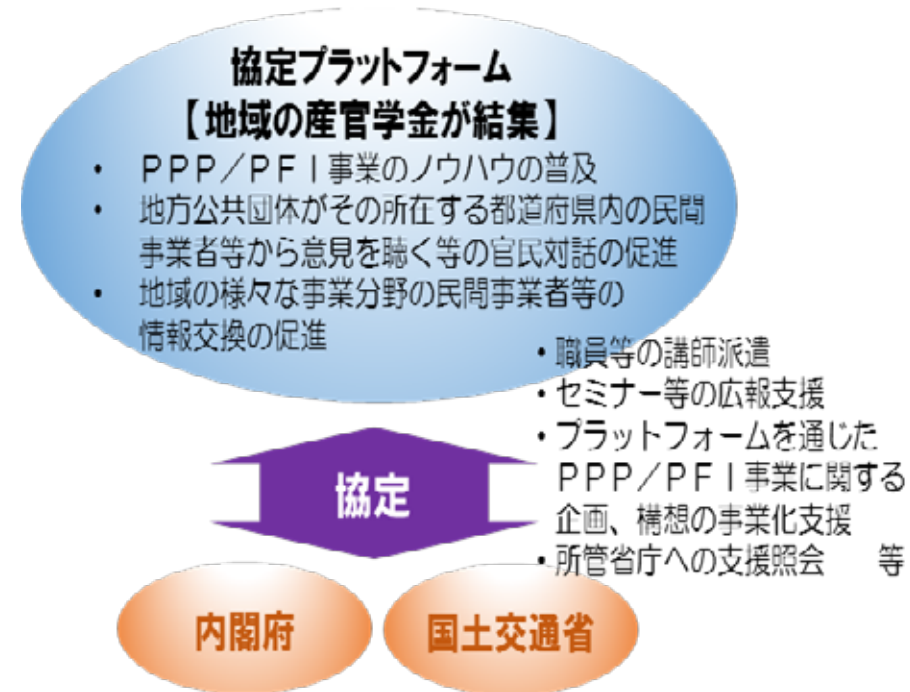
- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

支援内容

関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣

- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



協定プラットフォーム一覧(令和2年度)

| PPP / PFI地域プラットフォーム名称 | 代表者の構成 |
|--------------------------|--|
| 川崎市PPPプラットフォーム | 川崎市 |
| 横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム | 横須賀市 |
| とやま地域プラットフォーム | 富山市、財務省北陸財務局、株式会社日本政策投資銀行、株式会社北陸銀行 |
| いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム | 株式会社北國銀行、石川県、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局 |
| ふくい地域プラットフォーム | 株式会社福井銀行、株式会社福邦銀行、福井県、福井市、株式会社日本政策投資銀行、財務省北陸財務局 |
| ぎふPPP/PFI推進フォーラム | 国立大学法人 岐阜大学、岐阜県、岐阜市 |
| やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム | 山梨県、株式会社山梨中央銀行 |
| ふじのくに官民連携実践塾 | 静岡県 |
| 静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム | 静岡市 |
| みえ公民連携共創プラットフォーム | 三重県、株式会社百五銀行 |
| 淡海公民連携研究フォーラム | 国立大学法人 滋賀大学、滋賀県、株式会社滋賀銀行、株式会社しがぎん経済文化センター |
| 京都府公民連携プラットフォーム | 京都府 |
| 和歌山県官民連携プラットフォーム | 和歌山県 |
| 鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム | 鳥取県 |
| 広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム | 広島県、株式会社広島銀行、株式会社もみじ銀行、一般財団法人ひろぎん経済研究所、株式会社YMFG ZONE プラニング |
| 山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム | 山口県、下関市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社山口銀行、株式会社YMFG ZONE プラニング |
| 徳島県PPP/PFIプラットフォーム | 徳島県 |
| 高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム | 高知県 |
| おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム | 大分県 |
| 北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム | 北九州市、株式会社山口フィナンシャルグループ、株式会社北九州銀行、株式会社YMFG ZONE プラニング |
| 佐世保PPPプラットフォーム | 佐世保市 |
| 長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム | 長崎県 |
| 熊本市公民連携プラットフォーム | 熊本市 |
| 宮崎県・地域PPPプラットフォーム | 宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市、株式会社宮崎銀行、株式会社宮崎太陽銀行 |
| 沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム | 沖縄振興開発金融公庫、沖縄県、沖縄電力株式会社 |

地域再生法改正におけるPFI法の特例の創設 (令和元年12月6日公布、令和2年1月5日施行)

- 老朽化した公共施設の維持更新、低未利用化した公的不動産の有効活用は、地方公共団体の重要な課題。
- 厳しい財政状況の中で、公的不動産の有効活用を通じて公共施設の効率的な整備等を図るためには、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFIの導入が有効。そこで、専門機関であるPFI推進機構がコンサルティングを行うことで、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの更なる促進を図る地域再生法改正案が令和元年12月に公布され、令和2年1月に施行された。

民間資金等活用公共施設等整備事業に係る PFI推進機構の特例業務の追加

地方公共団体（特に小規模の地域）の中には、PPP/PFIの案件形成のためのノウハウが不足しているところも依然として多い⁽¹⁾。また、PPP/PFIの経験の少ない、又は小規模の地方公共団体にも裾野を拡大するためには導入可能性調査等の初期段階からの支援が有効。

そこで地域再生法改正案において、従来利用料金を徴収するPFI事業のみを支援対象としていた**民間資金等活用事業推進機構**（PFI推進機構）⁽²⁾が、**地方公共団体の求めに応じコンサルティングを行い、利用料金徴収の有無にかかわらず、公的不動産の有効活用をはじめとするPPP/PFIの推進を図る**ことを特例業務として可能とする。

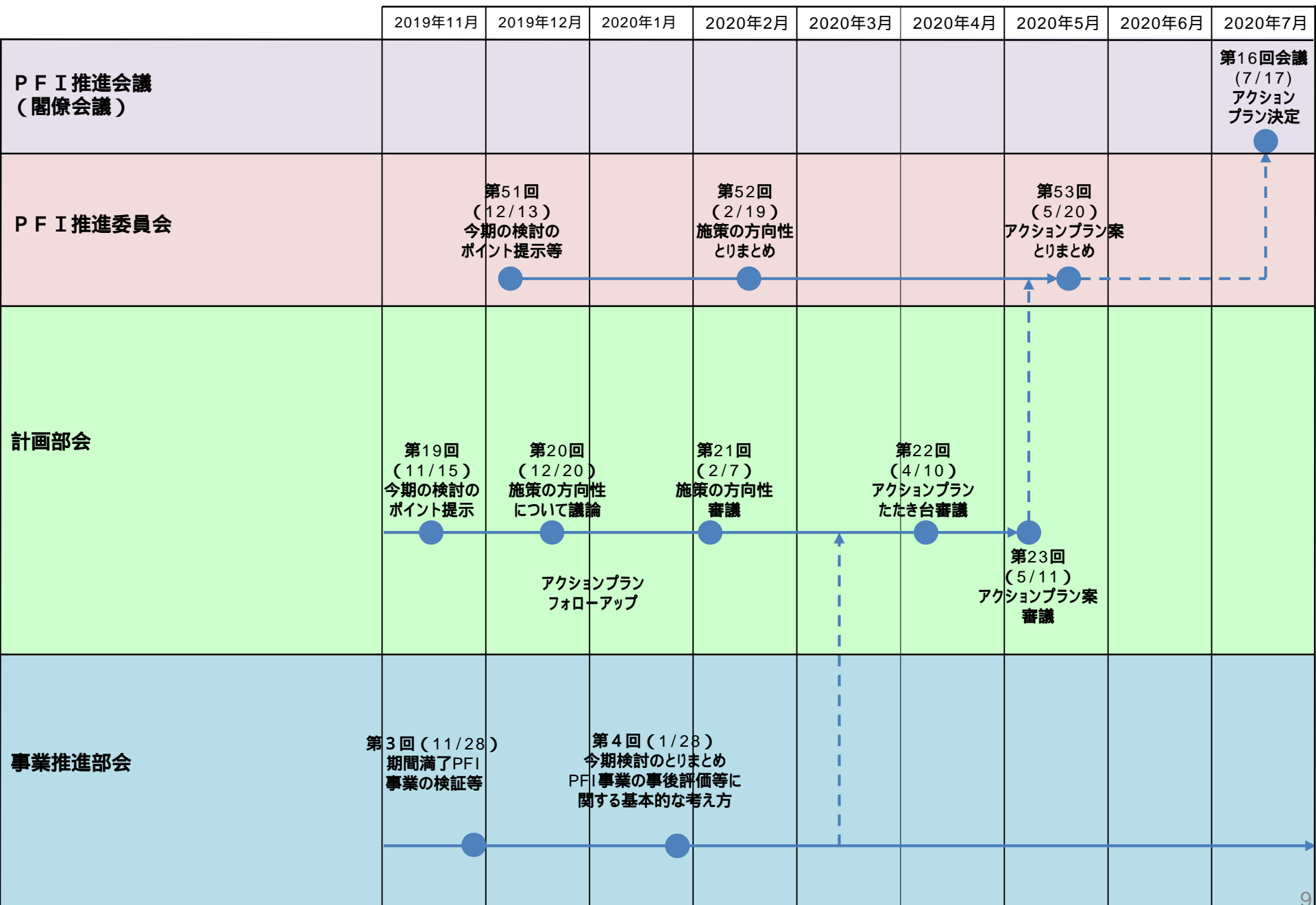
（参考）PFI推進機構の業務範囲

| 事業類型 業務内容 | PFI法 | | その他PPP/PFI |
|----------------------------|------------------|---------------|------------------|
| | コンセッション 収益型事業 | サービス購入 型事業 | 公的不動産の 有効活用 等 |
| 金融支援 (出資、資金貸付け等) | | — | — |
| コンサルティング支援 (専門家の派遣、助言等) | | 本業務特例により支援可能に | |

1 PPP/PFIを推進していない又はしない理由として、「ノウハウがない」が58.2%（経済財政諮問会議（H27.3.4）資料より）

2 PFI推進機構は、利用料金を徴収し自らの収入とするPFI事業について、施設の需要変動によるリスクマネーを供給する目的で2013年にPFI法に基づき設立された官民ファンド。令和元年度末時点で39件の支援実績がある。

【参考資料】PFI推進委員会・部会 直近の開催状況



国と地方のシステムWGについて

経済・財政一体改革推進委員会の検討体制

経済財政諮問会議

(議長：内閣総理大臣)

経済・財政一体改革推進委員会

(会長：新井 剛史)
(会長代理：柳川 範之)

EBPM
アドバイザー
ボード

(主査：星 岳雄)
(主査：柳川 範之)

社会保障
ワーキング・
グループ

(主査：竹森 俊平)
(主査：柳川 範之)
(主査：松田 晋哉)
(主査代理：伊藤 由希子)

国と地方のシステム
ワーキング・
グループ

(主査：柳川 範之)
(主査：牧野 光朗)
(主査代理：羽藤 英二)

経済社会の活力
ワーキング・
グループ

(主査：竹森 俊平)
(主査：大橋 弘)

(敬称略)

国と地方のシステムWG 構成員

【国と地方のシステムWG】

| | | |
|------|-------|--------------------|
| 主査 | 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 主査 | 牧野 光朗 | 長野県飯田市長 |
| 主査代理 | 羽藤 英二 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| | 赤井 伸郎 | 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 |
| | 大橋 弘 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| | 佐藤 主光 | 一橋大学経済学研究科・政策大学院教授 |
| | 石川 良文 | 南山大学総合政策学部教授 |